

鳥インフルエンザ発生予防対策の再点検を！

国内では低病原性鳥インフルエンザ（LPAI）が広い範囲で4例確認され、韓国でも続発しています。渡り鳥の北帰航が本格化していますので、気を緩めず警戒して下さい。

＜低病原性鳥インフルエンザとは＞

高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）以外のH5またはH7亜型のA型ウイルス。ほとんど症状を示さないが、HPAIに変異することがあるため、HPAIと同様に殺処分や制限区域設定による蔓延防止、早期撲滅対応を行います。

今年度のウイルス検出状況



引き続き発生予防対策を徹底してください！！

病原体侵入防止、まん延防止のため、飼養衛生管理基準を厳守してください！

- ◆ 鳥インフルエンザを疑う症状があれば直ちに当所に連絡
- ◆ 過去21日間の平均死亡率の2倍以上の死亡率を確認した際の通報
- ◆ 農場及び鶏舎入出時の消毒徹底
- ◆ 防鳥ネット等の破損箇所は補修し、野鳥・野生動物侵入防止を再徹底
- ◆ 関係者以外の農場への立入制限（特に海外渡航歴の確認）
- ◆ 家さんの飲用水の塩素消毒（または水道水を給与）の徹底！！